

寄稿

三谷若宮神社の棟札について

田代秀明

To examine the “munahuda”, a ridge-plate, commemorating the restoration of the roof of Wakamiya shrine at Miya cho in Gamagori city

TASHIRO Hideaki*

はじめに

愛知県水産試験場に採用された昭和 45（1970）年に、筆者は、初めて「苦潮」と言うものを知ることとなった。その日の朝、出勤して水産試験場本場の 2 階から蒲郡方面を眺めると、コバルトブルーの水域が、広がっていたのである。なぜそのような色になっているのか、全く理解できず、なんとも言えず美しく感じられたのであった。まるで南海の海を想わせるような海の色は、今でも鮮明に筆者の脳裏に記憶されている。しかし、この「苦潮」が発生するまで、三河湾海域においては、相当長期にわたって「苦潮」の発生がなかったと思われる。それは、当時水産試験場にも、即座に「苦潮」の発生と判断できる職員がおらず、「あれは、何だ。」とばかりに調査に出かける程、珍しい現象であったからである。

これ以後、三河湾では「苦潮」の発生が目立つようになり、多い年では 10 件以上、平均的に年 7 件程度の発生が見られるようになった。現在では、貧酸素水塊の形成が大規模化する傾向にあり、毎年のように「苦潮」発生によるアサリ漁業等への影響が憂慮される状況になってしまっている。

この昭和 45 年の「苦潮」発生から数年後に、三谷若宮神社に奉納されている絵馬に、「苦潮」の記述があると言う話を聞き、古い時代にも三河湾で「苦潮」が発生していたことを知ったのであった。

それから 30 年以上の月日が流れ、たまたま目にした「三谷漁協のあゆみ」に、江戸時代の「苦潮」に関する記述を見つけたのである。そして、「苦潮」の文字は、絵馬に書かれていたものではなく、棟札に記されていたことが判明した訳である。絵馬は、神社や寺院に祈願する時や祈願が叶って謝礼をする時に奉納するものであり、棟札は、寺院の殿堂や神社などの上棟式・大修理・屋根替の際に、建物名・願主・工匠名・上棟年月日などを記したものであって、筆者は、長年にわたって全く異なる

ものを記憶に留めていたのであった。

この棟札は、長さ 34cm、幅 16cm の桧の木片であり、「三谷漁協のあゆみ」には、次のように記述されている。

表側

御葺替延享三年寅八月四日
 神主山川八郎左衛門 年行司同名傳次郎
 家屋師清田住人藤原傳常 同石原源八朗
 大工五井村小田好兵エ 樽木二分二朱入申候

裏側

此年六月廿一日寅てり、七月廿七日に少しふり、何にてもかれ申候、そば八月まき、久葉（桑）はへがたく見え申候、稗一式^(*)分に見え申候、其の外豆かいむ、しかし網方は良く見え申候、つなし、このしろとれ、つなしほしかに致、此宮まへにほし申候、にがしおまわり大分肴とり子供までひろい申候、三谷中十四五両が程とり申候
 一相場錢四〇七百かへ、米両にて六斗式参升、麦両に壱石七九斗、ひへはとり申不候て下値に相見へ申候、只今百文に一斗式升也

(*)「式」は、「式」の誤植と思われる。

「三谷漁協のあゆみ」には、このような形で、記載されているが、時代的に横書きは考えられないので、実際には縦書きになっていたはずであり、読点が入っていなかったと思われる。

なお、「三谷漁協のあゆみ」は、当時三谷漁業協同組合の参事を務めていた小田三喜次氏の編集により、昭和 62 年 1 月 17 日に発行されたものである。

この棟札を材料として、三谷若宮神社やこの棟札の内容について、少し述べてみることにした。

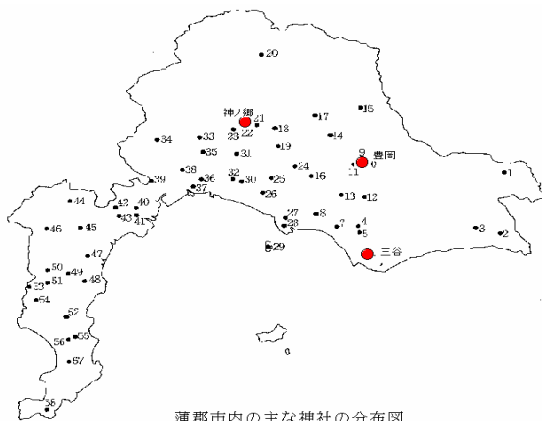
* 愛知県水産試験場（Aichi Fisheries Research Institute, Miya, Gamagori, Aichi443-0021, Japan）

蒲郡市内に若宮神社が 3 社

三谷若宮神社は、建暦 2 (1212) 年、鎌倉 3 代將軍源実朝の時代に創建されており、第 15 代応神天皇をお祭りしている。建てられたのは、結構古い時代であるが、神社としてはそれほど古い部類には入らず、蒲郡市内にある主な神社の創建年からすると、中間に当たる年代の創建である。明治の寺社制度改正までは、「若宮八幡宮」と称していた。

この境内には、素盞鳴尊（すさのおのみこと）をお祭りした田尻神社と稲蒼魂尊（うけみたまのみこと）・迦具土命（かぐつちのみこと）・大己貴尊（おおなむちのみこと）をそれぞれお祭りした稲荷神社・秋葉神社・砥鹿神社の境内社が、若宮神社の左右に鎮座している。

筆者は愛知県採用後、通算して 20 年三谷に通勤しているが、今回調査を進めて行くうちに、蒲郡市内に若宮神社が、三谷町の他に 2 社あることを初めて知ったしだいである。1 社が、豊岡町に所在するものであり、もう 1 社が神ノ郷町に所在する若宮神社である。いずれも第 16 代仁徳天皇を祭神としている。それぞれの若宮神社の所在は、「蒲郡市内の主な神社の分布図」（「蒲郡市史本文編 2」）に示したとおりである。しかし、同じ若宮神社と称しながら、なぜ祭神が異なっているのか疑問に思い、調べを進めてみた。



蒲郡市内の主な神社の分布図

まず、三谷若宮神社が、明治の寺社制度改正まで若宮八幡宮と呼ばれていたもので、そこに何か関わりがあるのではないかと思います。若宮八幡宮について調べてみた。

フリー百科事典「ウィキペディア」の「八幡神」の項には、次のように記述されている。

八幡宮・八幡神社の総本社は、大分県宇佐市に所在する宇佐神宮（宇佐八幡宮）である。宇佐八幡宮の社伝「八幡宇佐宮御託宣集」などでは、欽明天皇 32 (571) 年正月 1 日に「誉田天皇広幡八幡麿」（誉田天皇は応神天皇の国風諡号）と称して八幡神が現れたとしており、ここから八幡神は、応神天皇であるということになっている。

現在では、応神天皇を主神として、神功皇后、比売神（ひめのかみ）を合わせて八幡神（八幡三神）ともしている。

八幡神は、早くから仏教と習合しており、781 年には仏教保護の神として八幡大菩薩の神号が与えられた。これにより、全国の寺の守護神として八幡神が勧請されるようになり、八幡神が全国に広まることとなった。また、応神天皇が八幡神であるとされていることから皇室の祖神ともされ、皇室から分かれた源氏も八幡神を氏神とした。源頼朝が鎌倉幕府を開くと、八幡神を鎌倉へ迎えて鶴岡八幡宮とし、御家人たちも武家の主護神として自分の領内に勧請した。それ以降も、武神として多くの武将が崇敬した。

また、同じく「ウィキペディア」の「若宮八幡宮」の項には、次のように記述されている。

若宮八幡宮または若宮八幡社という名前の神社は、日本全国にある。社名の通り「八幡宮の若宮」という意味で、多くは宇佐神宮・岩清水八幡宮・鶴岡八幡宮などにある若宮を勧請し、八幡神応神天皇の御子神である仁徳天皇（大鷦鷯尊：おおさざきのみこと）を祭るものである。他に、「八幡宮本宮から迎えた新宮」の意味の「若宮」もあり、この場合は応神天皇が祭られている。

従って、三谷若宮神社の「若宮」は、宇佐八幡宮から迎えられた新宮である「若宮」であり、豊岡・神ノ郷若宮神社の「若宮」は、宇佐神宮・岩清水八幡宮・鶴岡八幡宮などにある若宮（御子神）を勧請した「若宮」であると考えられ、祭神の相違に対する疑問が解消されたのである。

ただし、三谷若宮神社の創建時期は、源氏の盛期であり、八幡宮本宮の宇佐八幡宮から迎えられたと言うより、源氏の守神である鶴岡八幡宮（創建 1063 年）から迎え入れられた可能性が高いのではないかと推察される。これについては、豊岡・神ノ郷若宮神社が、どこから勧請されたかを含め、今後さらに調査を続けていきたいと思っている。

因みに、三谷若宮神社が創建された 1212 年は、次のような年であった。

- ・陰暦 1 月 23 日に一枚起請文を書き残し、1 月 25 日浄土宗の開祖法然（源空）が、大谷の禅房（現在の知恩院勢至堂の場所）において、80 歳で死去。
- ・鴨長明の方丈記が成立。
- ・道元禅師が、この年（13 歳）に出家を志して、叔父の良観法印を比叡山に訪ね、翌年 14 歳の春に横川般若谷千光坊に入る。
- ・朝廷が、幕府に命じ賀茂川堤防を修築する。
- ・運慶が、承元 2 (1208) 年から建暦 2 (1212) 年にか

けて、一門の仏師を率いて、興福寺北円堂の本尊弥勒仏坐像と、無著・世親像を造っている。

- ・治承 4 (1180) 年平重衡の兵火で焼失した興福寺の北円堂が、この年建立（再建）される（現存）。
- ・源実朝が、鎌倉の大慈寺を創建。新御堂と号した。建暦 2 年(1212 年)4 月 18 日には立柱，上棟式が行われ，2 年後の健保 2 年(1214 年)7 月 27 日には，終日甚雨の中で，政子，実朝公ともに臨席して供養(落慶式)が行われた。以後幕府は折に触れて，ここに諸堂を建てた。

次に，筆者が，長年にわたって異なるものを記憶していた，絵馬と棟札について述べてみたい。

絵馬

絵馬は，神社や寺院に祈願する時，祈願が叶って謝礼をする時に奉納するもので，絵が描かれた木の板である。個人で奉納する絵馬は，小型で馬などの絵が描かれており，余白や裏面に祈願の内容や氏名などを書くようになっている。

奈良時代には，神の乗り物としての馬，神馬（しんめ，じんめ）を奉納していたが，馬は高価であることから，献納された寺社の側でも馬の世話が大変であることから，馬を奉納できない者は，次第に木や紙，土で作った馬の像で代用するようになった。また，平安時代から板に描いた馬の絵で代えられるようになった。さらに，室町時代になると，馬だけでなく様々な絵（キツネ，ヘビ等）が描かれるようになり，安土桃山時代になると，著名な画家による絵馬が持て囃され，それらを展示する絵馬堂までもが建てられるようになった。江戸時代になると，家内安全や商売繁盛といった実利的な願いをかける風習が庶民にも広まり，今日のように個人が小さな絵馬を奉納する風習が始まったと言われている。

なお，学問の神様である菅原道真をお祭りする天満宮に，合格を祈願して絵馬を奉納するようになったのは，昭和の時代に入ってからだそうである。

棟札

棟札は，寺院の殿堂や神社などの上棟式・大修理・屋根替の際に，建物名・願主・工匠（こうしょう）名・上棟年月日などを記した細長い板のことである。通常は上部が駒形で，棟木に打ち付けてあり，絵馬とは全く異なる物である。

古い時期には棟木の下面に直接書いた棟木銘（むなきめい）が多かったが，棟木銘は，棟木の下面に書くため，字数も限られ，記載も簡単なものであった。

棟木というのは，家の最も高い部分に水平方向に掛かっている梁のことで，昔から「神聖なもの」として扱われてきている。現在でも「上棟式」が行われ，その日を祝う風習が続いている。

鎌倉時代の中頃から，棟木名に代わり棟札が増えきた。棟札も最初は簡単な記載であったが，時代が下がるにつれて詳しく書かれるようになった。近世以降は，板の裏面にも書くようになり，かなり長文のものも造られるようになった。

棟木名が，棟札に代わって行った経緯は，絵馬の変遷と同じように考えられないであろうか。初めは建物の安全を願い，神聖視されていた棟木に対し，直接祈祷，お祓いなどをしていたのではないかと推察される。しかし，大きな棟木を，祈祷，お祓いのために移動させたりすることが大変であり，代わりに札を祈祷して，その札を棟木に付けるようになったのではないかと考えられる。

現在の一般的な棟札は，頭部が駒形で長方形（下が細い）の札であるが，古い時代には，様々な形状をした棟札が，作られている。頭部については，平頭，尖頭，花頭などがあり，全体の形としては，長方形，梯子形，横長，角形，クサビ型，擬宝珠型などがある。材質についても，木質（杉，ヒバ，桐，松，桂，檜，樺，椎，樅，槲等），銅など，多様なものが使われている。

なお，棟札は，従来建物の歴史を解明する資料として重要視されてきたが，今日では，古文書を補足するような地域の歴史や，大工や木挽（こびき）の名前・技術者の系統や動向が把握できたり，建築に関わった地域の有力者たちの状況なども読み取ることができる資料として，注目を集めてきている。

前置きが長くなったが，本題である「延享 3 年の棟札」の内容について話を進めよう。ただし，筆者自身は，この棟札の実物を見たわけではないので，あくまでも「三谷漁協のあゆみ」に掲載されている内容に従って，話を進めることにする。

享保 17 年の棟札の内容

この延享 3 年の棟札の内容に言及する前に，この年より 14 年前に屋根の葺き替えをした時の棟札が，もう 1 枚「三谷漁協のあゆみ」に記載されているので，それをまず見てみよう（これについても，実物を見ていない）。

内容は，次のとおりである。

表側

奉葺替仕若宮八幡宮 享保十七年子八月廿八日
 神主山川八郎左衛門
 家屋師当所清田住人藤原傳常 岡崎同名氏石原伊八朗

裏側

此年世中中、はま方下、いわしひけず頃日ひしこ少し
 見え申候、稗二分より五六分迄、米中夏物中、大豆好
 相申候、請取に致す板は内にて致、屋根に成手瓦悪敷
 難置、当村八三郎殿より酒被上候

この棟札は、享保 17 年 8 月 28 日 (1732 年 10 月 16 日) に若宮神社の屋根の葺き替えが行われた時に書かれたものである。神主は、この頃すでに延享 3 年時と同じ山川八郎左衛門が務めていたことが分かる。家屋師についても、延享 3 年と同じ藤原傳常の名が、記されている。また、裏面の「いわしひけず」からすると、網を曳いて鰯を獲っていたことが窺える。「知多半島の漁労文化」によれば、慶長年間 (1596～1614 年) には、既に尾張・三河で揚操網^(*)が、盛んに行われていたという記録があり、「蒲郡市史本文編 2」には、寛永年間 (1624～1642 年) に大塚村 (現蒲郡市大塚町) は、地曳網や鰯小揚操網などで盛んに漁を行っていたという記録も見られ、時代の下がったこの頃には、網を用いた漁が、かなり盛んであったと思われる。しかし、揚操網は、曳く網ではないので、棟札にある漁法は、地曳網漁であったとすることができる。そして、「瓦悪敷難置」(瓦悪しく置き難し) とあるので、若宮神社の屋根は、瓦屋根であったことが分かる。

(*) 揚操網の名称は、慶長 6 (1601) 年に愛知県知多郡師崎村の千賀孫兵衛が考案した大綱に由来する。無袋で、尾張、三河で盛んであった、徳川初期に東西に広がった。揚操網の名は、網の部分がなく直接に網を船にひきあげる漁法から来たものであろう。(平沢豊「日本の漁業 その歴史と可能性」)

以上が、享保 17 年の棟札の内容であるが、これを踏まえて延享 3 年の棟札の内容を読んでみた。

延享3年の棟札の内容

表書きから、延享 3 年 8 月 4 日 (1746 年 9 月 18 日) に屋根の葺き替えが行われ、神主は、享保 17 年と同じ山川八郎左衛門が務めている。年行司も同じく山川姓であることが分かる。また、家屋師が、清田 (せいだ) の住人であったり、大工が五井村の人間であることも読みと

ることができる。なお、現在の三谷若宮神社の社主も、山川氏である。

年行司は、町の取り締まりの総括と思われる。町年寄りより上に位置し、祭事には、その年の祭事一切を司る最高の権限を持っている者を、年行司と呼ぶ。

家屋師、大工は、三谷から少し離れた所からやってきているが、「三谷の旧家の大部分のご先祖が、清田、五井、神ノ郷など、現在の蒲郡市山間部の出身が多い事実から、三谷の浜に州がついて、芦の辺を開拓すればと、二・三男坊が分家して南下して来たものと推定される。」「(「三谷漁協のあゆみ」)とあるので、そうした親戚関係もあって、やや遠方から家屋師、大工がやってきていると思われる。

神主や年行司、大工については、理解することができるが、この時代の家屋師については、具体的にどんな職種なのか、今のところ調べがつかっていない。現在、家屋師と言うのは、地面師と同様に用いられており、不動産用語辞典には、「他人所有の土地や家屋の所有者になりまして、第三者から金員を騙し取る詐欺のこと。」と記述されている。こんな詐欺師が、棟札に登場することは考えられないので、家屋師は、左官屋とか大工の元締めあるいは設計監理士と言った職種なのであろうか。

次に、棟札裏側の内容について、新暦に置き換えて筆者なりの解釈を試みた。

「この年の 8 月 7 日から日照りが続き、9 月 12 日に少し雨が降ったが、どこも干上がっている。蕎麦 (そば) は、9 月中旬以降に種を撒き、桑は生えそうにないようである。稗は、1、2 割の出来のようであり、その他、豆は全くできていない。一方、網漁者は良いようである。つなし、このしろが獲れ、つなしは干鰯 (ほしか) にして、この若宮神社前に干した。苦潮が回り、かなりの魚を採った。子供まで拾い、三谷全体で 14、5 両程度採った。

相場は、銭が 1 両で 4 貫 700 匁に交換でき、米は 1 両で 6 斗 2～3 升、麦は 1 両で 1 石 7～9 斗、稗は穫れていないので安いようだが、今は 100 文で 1 斗 2 升である。」

このように読んでみたが、日照りについては、「7 月から 9 月、三河かんばつ、畑作不作となる。」(愛知県災害誌) という記録と一致している。また、通常は、8 月中下旬に蒔くはずの蕎麦の種を、9 月中旬以降に蒔いているところから、雨がなかなか降らなかったか、あるいは残暑が長く続いたのではないかと推察できる。

ここで一つ気になったことは、「網方」と言う表現である。14 年前の享保 17 年の棟札には、「はま方」と言う記述になっており、三谷における漁業の仕組みが、この間に変化しているのではないかと、感じたのである。「三谷

漁協のあゆみ」には、「1670 年頃、水藤金蔵氏の祖先が観音寺前の浜で個人魚問屋を開業していたという。のち、この浜辺に 2,3 軒が軒を並べて魚介類を取り扱う個人問屋が出来たが、水藤金蔵氏の祖先が中心であったらしい。」と言う記述があるので、この頃既に三谷で漁業が営まれていたことが分かる。しかし、「蒲郡市史」を見ると、三谷は、江戸時代に師崎の千賀志摩守から船役を仰せつかっており、海運も盛んな港であったことを窺わせる記録は残されているのであるが、漁業が盛んであったとの記録に乏しい。また、江戸時代には、あまり漁業が発達しておらず、漁業の三谷は、明治以降に形成されたのではないかとの記述も見られる。「はま方」は、海付き村において、「岡方」（農業集落）に対して、漁業集落を指している。一方、「網方」は、網所有者と思われる。これからすると、享保 17 年には網を村（浜方）共有の所有物としていたものが、延享 3 年までに個人的に網を所有する者が、ようやく出現してきたのではないかと考えられるのである。ただし、2 枚の棟札を書いた人間が、同一人ではないとすれば、単なる表現の違いと言うことも考えられる。これも、今後の調査が必要であろう。

この延享 3 年棟札の裏側の記述に関して、最初に疑問を抱いたのは、「つなし」と「このしろ」が、わざわざ並べて記述されていたことであった。銘柄により区別しているのかも知れないと思い、三谷や形原の組合長に聞いてみたが、「しんこ」を区分することはあるが、銘柄分けはしていないと言うことであった。そこで、この問題について調べて見ることにした。

「つなし」と「このしろ」

「つなし」と「このしろ」との関係は、①別名である、②「つなし」が「このしろ」の古称である、③「つなし」が「このしろ」の方言である、④サイズによる区分である、などと言われているが、古くから⑤「さっぱ」との混同も見られる。これらについて、例を示しながら述べてみたい。

①別名

「和漢三才圖會」の巻第 49（江海有鱗）の「鰯」の項には、「このしろ・つなし」の呼称が記述され、和名古乃之呂又云豆奈之（和名はこのしろ、またつなしという）とも示されている。そして、関東では古波太（こはだ）と名のりとしている。

②古称

小学館の国語辞典を見ると、『ツナシは、コノシロの幼魚の古名。「づなし」とも言う。』とある。また、「大和本

草」の巻 13 の鰯（コノシロ）の項に、「日本ニテ昔ハ此ノ魚ノ名ツナシト云」とあり、昔は「このしろ」を「つなし」と言っていたことが分かる。なお、古い用例としては、万葉集巻 17 の 4011、大伴家持の歌に、「大君の 遠の朝廷ぞ み雪降る・・・ 浜行き暮らし つなし捕る 氷見の江過ぎて・・・」と、氷見にかかる枕詞「つなし捕る」という形で見られる。万葉集では、この 1 首のみに「つなし」が用いられているようである。

③方言

「つなし」を「このしろ」の方言であるとする例は、多く見られる。瀬戸内水産研究所のホームページ（HP）では、「つなし」をコノシロの地方名とし、和歌山、兵庫、岡山、山口、香川、愛媛をあげている。他の HP を見ると、「岡山県の日生、牛窓、胸上、下津井、寄島、白石島地域では、コノシロの方言として用いている。」との記述も見られる。現在の愛知県も、方言として「つなし」を用いていると考えられる。

ただし、古語が方言の中に生き残っている例は多く見られるので、方言についても古語と考えて良いかも知れない。

④サイズによる区分

天保（1830～1844 年）の頃、久留米藩士野崎教景が蒐集した九州方言語彙集「久留米浜荻」には、「大なるをこのしろ小なるをつなし」とあり、難波方言に解説を加え江戸時代末期に成立した「浪花聞書」には、『「つなし」は、魚（コノシロ）の小なるなり。』とある。HP の「私立 PDD 図書館の百科事典」（編集：獨 澄旻）では、漢字「鰯」を「つなし」としており、コノシロの幼魚と記述している。京都府海洋研究センターHP の「丹後地方で使われている魚名方言集」には、コノシロについて、『一般に小さいものを「つなし」、成魚を「このしろ」という。』と記述されている。また、広島県漁業調整規則では、「つなしは体長 7cm 以下を指す。」と決められている。

大小による区分ではなく、出世魚的に、サイズ別に呼称が変化する例も見られる。地域により、呼称は異なるが、広島地方では、大きくなるにつれ、「新子、こはだ、つなし、このしろ」と変わって行く。関西では、「ジャコ、コハダ、ツナシ、コノシロ」と変化して行くと言われている（神戸新聞 2003.3.15）。また、築地市場内にある「おさかな普及センター資料館」によれば、「しんこ→こはだ→ながつみ→このしろ」と名前が変わるとされている（「ながつみ」は、「なかずみ」と呼ばれることもある。）。千葉県水産総合研究センターHP は、『一般に幼魚は「つなし」、小型魚を「こはだ」、大型魚を「このしろ」と呼ぶ。』としている。さらに、「水産物統計事務のてびき」

(東京都中央卸売市場業務部普及課)によれば、「つなしは、このしろの別称で 20cm 以上。こはだは、15cm 前後。しんこは、10cm 以下。」と決められている。

⑤「さっぱ」との混同

天保 6 (1835) 年に刊行された江戸と大坂の風俗を比較した書物『街能噂』(平亭銀鷄著) 卷之一に、「江戸でいふまぐろを、めぐろとも、初のみとも、さんまを、さいら、黒鯛をちぬ、小はだをづなし、鯉をうろこ、鰻をうとばかりいひ、すっぽんを丸と申しやす」とあり、地域により魚の呼称が異なることを物語っている。安永 4 (1775) 年に発刊された「物類称呼」(越谷吾山著) 卷二にあっては、「このしろ。此魚の小なる物を、京都にて、まふかりと云ふ。中国及び九州に、つなしと云ふ。(中略) 今按ずるに、こはだと云ふ魚は江戸芝浦・品川沖・上総・下総の浦々より是を出す。西海にはこれなし。このしろの子にあらず。別種なり。駿河にてつなしと呼ぶは小鰭なり。この国にてこはだと云ふ物は、江戸にて、さっぱと云ふ魚なり。このしろ・こはだ・さっぱは是皆種類なり」との記述が見られる。

京都で言う「まふかり」は、「ままかり」(サッパ)につながるような語感がある。「こはだ」は、西海では獲れず「このしろ」の子ではなく別種であるとし、駿河で「つなし」と呼ぶものは「小鰭」であり、駿河で「こはだ」と言う物は、江戸で「さっぱ」と言う魚であるとした挙げ句に、「このしろ・こはだ・さっぱ」は、それぞれ皆種類であるとしており、かなりの混同が見られる。

現代でも、京都府では、コノシロ、サッパを「つなし」と呼ぶ地方があるそうであり、高松の方言で、「つなし」を「わち」(西讃)、「ままかり」(東讃の一部)として使われているようで、やはり混同が見られる。

最後に、混同の結果命名されたと思われる、学名について覗いてみた。コノシロが、*Konosirus punctatus* (Temminck et Schlegel), サッパが、*Sardinella zunasi* (Bleeker, 1854) となっており、サッパに *zunasi* (ツナシ) の名が使われているのである。

サッパを命名した、Pieter M. Bleeker は、オランダの医者であり、魚類学者でもある。東アジアの魚類研究において、著名な人物である。1842 年から 1860 年まで、オランダ領東インド軍の軍医としてバタビア(現ジャカルタ)に赴任し、医療の傍ら約 18,000 の魚類の標本を集めた。これら標本の多くは、現在オランダのライデンにある自然史博物館に収蔵されている。

この赴任期間中に、魚類学に関するほとんどの部分をまとめている。標本の多くは、魚市場や地方の漁業者から得ていたが、それにとどまらず、インドネシアと交易

のある様々な国から標本を送る人々とのネットワークの構築も行っている。

彼は、1860 年オランダに帰国したが、2,500 種にもよる標本を持ち帰ったといわれる。帰国後、インドネシアで行った全ての研究を基に 1,500 以上の図を含んだ「Atlas Ichthyologique des Indes Orientales Néerlandaises」の刊行を始めた。1862 年から Bleeker が死去した 1872 年までに 36 巻が出版されたが、後に Smithsonian により 1977 年から 1983 年に 10 巻で復刻されている。

Bleeker は、魚類学に関する 500 編以上の論文を書いているが、その中で 511 の新属と 1,925 の新種を発表している。また、日本産魚類に関する論文を 1853 年から 1879 年の間に少なくとも 19 編公表している(日本における魚類分類学の発展の歴史)。1854 年には、「日本の魚類相・新種」という論文を出版し、この中にクロダイが掲載されている(小西英人)。サッパの学名にある 1854 からすると、サッパもこの論文に掲載されていたと思われる。ただし、Bleeker は、日本に來た形跡はないので、彼が日本から入手したサッパの標本に、「ツナシ」の名前が記載されており、サッパの名に「*zunasi*」を使用してしまったのではないかと考えられる。当時、日本の標本は、高額で取引されていたようで、あやしげな商人も暗躍していたとの記録もあるようである。

以上、「つなし」と「このしろ」について述べてきたが、時代、地方により、コノシロ、ツナシ、サッパの間に混同が見られる。漢字による表記においても、コノシロは、「鰯、鰯、鰯、鰯」と表され、サッパには、「鰯」が用いられている。「鰯」の字は、両者を表す漢字として用いられており、ここにも混同が見られるのである。これらから、三谷若宮神社の棟札に記されている「つなし」は、サッパのことではなかったのかと推察されるのである。特に、「つなし」だけを、この後で述べる「ほしか」(干鰯)にしたことを考えると、干鰯に向いているニシン、イワシに近いサッパである可能性は大きいと思われる。

次に、棟札のなかに「・・・つなしほしかに致・・・」とあるが、ほしか(干鰯)とはどう言うもので、なぜ干鰯にしたのかを調べてみた。

干鰯

干鰯は、鰯などから油を抜いた粕で、肥料として用いられたものである。そのまま干した浜干鰯と煮干鰯があり、特に棉の栽培に不可欠と言われていた。棉作の発達と共に干鰯需要も増大し、鰯を求めて漁網が大型化し、大網の伝播により漁業も全国的に発展していった歴史が

窺える。干鯛は、棉作と大きく関係しており、棉作の歴史と鯛漁業の関係を見てみた。

なお、ここでは分類された植物の名称ワタを古くから棉と書いてきているので、植物名として棉の字を使い、利用する部分である綿花や綿毛には綿を用いることとした。

①棉の伝来

棉の種の伝来については、「日本後紀」(841年)や「類聚国史」(892年)に記録されている。このうち、「日本後紀」巻8桓武天皇(延暦18年7月)に、次のように記載されている。

「是月。有一人乗小船。漂着參河国。以布覆背。有犢鼻。不着袴。左肩著紺布。形似袈裟。年可廿。身長五尺五分。耳長三寸餘。言語不通。不知何国人。大唐人等見之。僉曰。崑崙人。後頗習中国語。自謂天竺人。常彈一弦琴。歌聲哀楚。閱其資物。有如草實者。謂之綿種。依其願令住川原寺。即賣隨身物。立屋西郭外路邊。令窮人休息焉。後遷住近江国国分寺。」

これに拙い訳をしてみると、「一人の者が小船に乗って三河の国に漂着した。布で背中を覆い、鼻に特徴がある。袴は履かず、左肩に袈裟のような紺布をかけている。年は20歳程度か。身長は5尺5部、耳の長さは3寸あまりである。言葉は通じないし、どこの国の人間かも分からない。大唐国の人がこの人間を見て、崑崙人(東南アジア人)だといった。彼は、後に中国語を覚え、自らを天竺人と言った。彼は常に一弦の琴を弾いていたが、そのメロディーは哀調をおびていた。持ち物を調べると、草の実のような物を持っていたが、棉の種だと言うことであった。願いにより、川原寺に住むこととなったが、後、持ってきた物を売り、村はずれに小屋を建てしばらくの間休息を取った。その後、近江の国の国分寺に移り住んだ。」と言ったところか。

この若者は、799年8月頃に三河幡豆郡天竹村(現西尾市天竹町^(*))に漂着したと言われる。若者が持ってきた棉の種については、朝廷の知るところとなり、朝廷の命により各地(紀伊、淡路、阿波、讃岐、伊予、土佐、太宰府)で栽培を試みたが、気候や土壌が適さず、太宰府が最も良くできたようである。そこでも種々の障害があり栽培に苦労したようである(類聚国史)。それから約百年の間、貢物として納められていたが、延喜年間に農民の努力の甲斐もなく絶えてしまったと言われている。それを裏付けるような、藤原定家の門弟である藤原家良(衣笠大臣)の「敷島のやまとにあらぬから人のうゑにし綿の種は絶にき」と言う歌が残されているが、これは土御門帝(1198年1月11日～1210年11月25日在位)

時代のことである。

(*)天竹町は、「てんじくちょう」と呼ばれている。

しかし、棉種を各地に配付したことで、その天竺の若者が三河の川原寺(せんがじ)に留まり、栽培法を伝えたので、いつまでも種を絶やすことはなかったとも言われる。地棉と言える小形の品種は、天竺人のもたらした「紀波陀」であり、三河、尾張の方言で棉のことを「着波陀」と言っている。また、天竺人の古画像が川原寺の地藏堂に伝わっており、天竹神社^(*)にある「宝壺」は、矢作古川の堤防改修時に発見された古代の瓶で、棉の種が納められていたと言われている。

(*)天竹神社は、日本で唯一棉神様を祀る神社である。

綿製品については、鎌倉初期の元久元(1204)年の史料に、大陸の宋の商人によってもたらされたとの記載もみられるが、延暦年間から700年後、再度伝えられた棉の種については種々の説がある。明応・永正年間(1492～1520)に中国か朝鮮から伝えられたとも、天正11(1583)年にポルトガル人が豊後の藩主大友宗麟に贈ったとも言われている。また、文禄3(1594)年に渡来した説と慶安3(1650)年に朝鮮人文峰が対馬藩士の国分某に贈った種が良質で、これが全国で栽培されたとも言われているように、何度も棉の種が伝えられたという記録が残っている。

②棉作・綿花生産

棉作開始当初の農家では、収穫したままの「実綿」または種を取り除いた「繰綿」として換金し、残りを家族用に織る程度であったが、やがて換金のための木綿織りが始まった。日本での商業的な棉作は15世紀末から16世紀初頭に始まっている。国内木綿生産の初見史料は、高野山の金剛三昧院に保存されているが、文明11(1479)年に院の荘園であった筑前国粥田荘から領家である金剛三昧院に「木綿一端」を進上した時のものである。また、15世紀末越後産が、商品としても流通していた記録があり、永正7(1510)年興福寺大乘院に残っている「永生年中記」に、「三川木綿」との記録が残されている。16世紀初頭になると三河、遠江、駿河、武蔵などで棉作の記録が盛られ、16世紀中頃から西日本の摂津や大和でも生産が始まっている。16世紀末には九州の豊後でも記録があり、武蔵で木綿を売買する宿が出現している。棉作は、伊勢、尾張などにも広がり、九州の北部には相当広がっていたようである。また、戦国時代には軍衣として木綿の性能が注目され、朝鮮半島からの購入量が多くなり、半島の内需分がなくなる程の勢いであったと言われている。

天正・文禄・慶長期(1573～1614)には、木綿が庶民

の衣料材料として麻にとって代わった。「木綿以前の事」(柳田国男)によれば、木綿が、庶民の生活を大きくかえた理由として、「木綿は、保温性や肌ざわりの上で、麻にまさっている。木綿は、染色や彩色、デザインをとりいれやすい。」ことを挙げている。そして、「木綿の幸福」として、「衣料への中綿の使用で伸び縮みが自由になった。綿の風合いの好さは常人の肌膚を多感にした。天然の色が人間に近寄り、人間の生活の味わいが濃やかになった。」と述べている。寛永 5 (1628) 年、江戸幕府が、農民の着物は「布木綿たるべし」と下達すると、畑だけでなく田にも綿を栽培する者が急増し、米の減収を恐れた幕府が寛永 19 (1642) 年畿内に「田方木綿作禁止令」を 発布しなければならないほどだったようである。

蒲郡市の棉作の記録で最も古いものは、一色村の寛文 7 (1667) 年の「一色木綿田三割引帳」である。これによると、一色村で綿を栽培している田は合計 39 筆・持ち主 25 人で、作付面積は下田 7 反 2 畝 3 歩、中田 4 反 5 畝 13 歩、上田 6 畝の合計 1 町 2 反 3 畝 16 歩、高 13 石 5 斗 3 升 5 合余であった。これは一色村村高の約 1 割に当る。1 戸当りの作付面積は、ほとんどが 5 畝程度なので、実綿のとれ高を 1 畝当り 1 貫 500 匁として計算すると、7 貫強となり、繰綿にして 2 貫程度、木綿に織り上げると 20 反から 25 反分となる。これだけでも自家消費量を超えるものである。しかもこれは水田での綿作である。畑地での綿作を入れれば、一色村の寛文年間 (1661~73) の綿作はもっと多かったと思われるが、本来米を作るべき田で綿を作っていたというのは、綿作が農民にとってそれだけよい現金収入になったからであろう。また領主にとってもその方が都合がよかったので承認していたと考えられる。その他、丹野村の正徳 4 (1714) 年の年貢免状、文久元 (1861) 年の「西浦村木綿作附訳帳」の記載から、丹野村や西浦村でも綿を作っていたことが分る。また、大塚村の寛延 3 (1750) 年の記録に「五穀の外は、夏は木綿・大豆」とある。相良村 (丹野・山神両村合併) に残っている「相楽村特有物産表」の明治 10, 11, 14 年分には、売却用の実綿が自家用の 6 倍~10 倍ほど作られていたことが記録されている。これらの事実から、綿の栽培は現金収入を得る有力な手段として、江戸中期から明治の初めにかけて、蒲郡の多くの村々で盛んに行われていたことは確実である。(「蒲郡市史本文編 2」)

近世になって、幕府は西日本の市場のセンターを大坂に設定したため、消費物資の生産が大坂を中心とした周辺域で行われるようになり、綿花生産もこの地域に集中するようになった。また、棉作には大量の肥料が必要で、棉の肥料とされた油分の多い干鰯などが、紀伊や和泉か

らもたらされたこともあって、紀伊から瀬戸内海に面した諸国に集中していった。また、元禄~宝暦年間 (1688~1763) には多くの絹織職人が木綿織りを始めるなどして木綿生産は急成長した。

加工業も都市域からしだいに農村地帯に広がっていき、18 世紀までに農村加工地帯が形成されるようになると、中世末の生産地であった東日本や九州諸国での生産は壊滅的な打撃を受けてしまった。

18 世紀以降になると、棉作と綿花生産は瀬戸内海に面した諸国ばかりでなく、土佐や出雲といった地域にまで拡散し、大坂に近い山城や大和は姿を消して行き、和泉、河内、摂津での生産も極端に低くなって行った。これは綿花の価格が停滞あるいは低下し、棉の肥料である干鰯などの価格が高騰したためと考えられている。

一方、「田方木綿作禁止令」にもめげず順調に発展してきた棉作は、八代将軍吉宗の「享保の改革」という大障害を迎えた。それは、延享元 (1744) 年に「胡麻の油と百姓は、絞れば絞るほど出るもの也」で悪名を後世にまで残した、時の勘定奉行神尾若狭守春央が、異例の上方巡見で打ち出した「田方木綿勝手作法」である。つまり、稲を作るべき田に、有利だからと棉を作るのは、百姓の勝手作りであるから、田の棉作が全滅しても、年貢はその年のその村の稲の一番よい出来に準じて徴収するというもので、宝暦~明和期 (1751~1771) の棉作は大打撃を受けたのである。

また、宝暦期 (1751~1764 年) は、木綿生産のうえでは、綿花から綿布をつくる方法が、それまでの農家の手工業から大量生産方式、いわゆる工場制手工業 (マニファクチュア) にきりかわる時代でもあった。庶民に広くゆきわたる木綿の需要を満たすべく、生産を拡大するための工場制手工業への展開があり、農村の綿花の増産に対しては、当然のごとく魚肥の使用も増大した。

さらに 19 世紀に入ってから、綿花の価格が停滞したのに対して、干鰯の価格が一方的に高騰を続け、大生産地であった瀬戸内海一帯でも生産が低下に向かい、19 世紀後半になると、東海地方の諸国と東日本及び山陰の伯耆 (ほうき) が新たな産地として登場してきた。肥料の高騰を抑える工夫がもたらした結果と考えられている。すなわち伯耆では、油粕などのほかに、魚粕に比べ十分の一以下の安値だった海藻肥料が、近くの隠岐からもたらされたのである。

明治 4 (1871) 年に「田畑勝手作」が許可され、一時棉作の盛り返しがみられたが、明治 29 (1896) 年に「輸入綿花税」が撤廃されると、安価な外国の綿花に圧倒され、日本での棉作と綿花生産は壊滅の一途を歩むことに

なり、野菜がそれにとって変わった。

以上、棉作・綿花生産については、多くを「棉から綿へ棉の由来」(辻誠一郎)、杭全神社 HP 及び和泉木綿の会 HP から引用させていただいた。

このように、江戸時代には広く栽培され、重要な農作物になっていたことは多くの史料から知ることができる。史料とともに、各地から棉の花粉堆積物が見つかっており、江戸時代には西日本を中心に広く栽培されていたことがわかってきている。

③干鰯と鰯漁業

鰯は、貝塚で発見される骨から、既に石器時代から漁獲されていたことが分かっている。古代になると、鰯の製品が朝廷に献上されていた記録から見て、紀伊や讃岐、中国方面が、鰯の主産地であったと思われる。中世も鰯を獲っているが、漁獲高はそう多くなかった。足利時代の末から戦国時代にかけて、鰯を専門に獲る網ができ、鰯漁業がやや発達する。この時分になると相当大きな地曳網漁業や鰯敷網漁業が、京大阪や紀州などを中心に発達するようになる。

室町時代(1338～1573年)末、すでに近畿地方では大きな網を用い、共同で鰯を大漁にとる漁法がひろがっており、都市部においては、魚の流通が可能となり、漁業が、経済活動と言える規模になった。その頃から、鰯は沿岸漁業の主軸であった。江戸時代になると地曳網が普及して大量に漁獲されるようになった。近畿地方では先駆的に新田開発がはじまり、都市近郊の村々では、棉・菜種などの商品作物の栽培が活発化した。農業で使う肥料は、一般的には自給肥料が多く、生活の苦しい農民にとっては、自家労働によって得られる刈敷(芝草・厩肥・堆肥)を使うことが第一であったが、これらより速効性においてはるかに勝る干鰯が求められるようになった。

当初は、近畿の海で鰯を漁獲していたが、干鰯需要の増大に伴い、鰯を求めて最寄りの海から西海、南海へと漁場を広げていった。

西海、南海への進出の一例として、佐伯藩(現大分県南部)に関わるものを取り上げてみた。

「鶴藩略史」には、慶長9(1604)年入部した毛利高政に蒲江浦の源太夫は鰯を献上し、「佐伯の富の源にして、百浦の名産なり」と報告したとあり、既に大分でも鰯の重要性が高まっていた。それを示すものとして、佐伯藩の初代藩主・毛利高政の津久見六右衛門他宛の御触書に「其浦組中山焼候事、当年より堅無用二候、其子細者山しけらず(繁らず)候へハ、いわし(鰯)寄不申候旨聞届候」との記述があげられる。つまり、津久見浦の山での焼畑、湾内の小島の草木の伐採などを固く禁じたが、

その理由は「山しげらず候へば、いわし寄り申さず候」ということを聞き及んでいるからだということで、魚付林の思想が見られる。

佐伯産の干鰯は、当時綿作の先進地帯であった大和・河内・摂津3国の土地に非常に適しており、これら3国は競って佐伯産干鰯を求めたといわれる。干鰯について注目できるのは、佐伯藩領内の港からの船はただ単に「干鰯」と記載されているが、藩領以外の船について、例えば熊本藩領一尺屋(いっしゃくや)港の場合では「佐伯干鰯」と地名がわざわざ注記されている。藩領以外の船が積んで来た同じ豊後産干鰯でも佐伯産は区別されており、一種のブランド商品となっていたのである。また、大坂の肥料問屋の沿革についてまとめた史料「大坂肥物商組合一斑」の寛政元(1789)年の記載の中に、「諸干鰯ノ内、宇和・佐伯・臼杵・佐賀関、右四ヶ所の干鰯ハ、格別ノ物故、此四ヶ所重(主)ニ引受候問屋共、申通りニテ買取申すべく様」とあり、かつては豊後水道に面した4ヶ所の干鰯は、極上品であり、まさに売り手市場であったと述べている。逆に大坂や瀬戸内から佐伯に干鰯を直接買い付けにくる船(旅船)もあった。

このように干鰯が全国市場において販売されると、藩はそこに目をつけ、生産と流通の両面から利益を得ようとした。干鰯を生産する干浜に運上銀がかけられ、原料の鰯を獲る網にも運上は課せられた。さらに、漁船・漁場・漁獲量にも課税されている。一方、流通面では積み出す際に帆別銀がかけられる。また、18世紀以降藩は大坂で販売する際の問屋を指定するようになる。これにより問屋からリベートが得られるし、悪化をたどる藩財政を補う借金の担保の意味も含まれていた。しかし、大坂問屋を嫌い、瀬戸内に多くが流れていったため、藩では天明4(1784)年大坂に差配所を設け、ここに集荷して問屋に卸すようにした。時には問屋を通さず直接販売もしている。しかし、統制の網の目をくぐり抜ける抜け荷が多くなり3年で失敗した。そして、文政年間(1818～29)に干鰯を藩の専売品とし、藩財政再建の一翼を担わせた。以上のように藩は干鰯の生産から流通販売に至る各段階で税をかけ、また自らが販売することにより利益を得ようとした。まさしく「佐伯の殿様、浦でもつ」であった。

以上、佐伯関係については、多くの部分を「大分歴史事典：干鰯」から引用させていただいた。

砂浜に乏しく地曳網を引揚げるのに困難な地方では、鰯船曳網が使用された。特に、この漁業が盛んだったのは、伊予地方である。江戸後期に百数十張の船曳網があり、四国第一の鰯漁場と言われていた。

関西漁民が、西海、南海へと漁場を広げて行き、しば

らくして相模湾から房総半島にかけて手つかずの鰯漁場があるとわかると、新漁法を携えて西宮、尼崎、紀州の漁民が、乗り込んでいった。旅船として季節的に訪れる者、房総の地に移り住んで干鰯の製造販売までも行う者、それぞれは地元民と交渉をもちながら、鰯漁は定着していった。その後、元禄期の大津波や干鰯流通経路の確定、地元漁民の台頭により、関西漁民の進出は下火になるが、漁法は受け継がれ地元漁業として発展していった。

進出先の一つである三浦半島は、半農半漁の地元の人々による一本釣りが主であったが、後北条氏が網漁業に力をいれ、上方特に紀州漁民を誘致したこともあり、近世に入り紀州下津浦（現和歌山県下浦）から移住した漁民の集団が、立網や葛網、まかせ網（大型旋網）などの網漁法を伝え、大消費地江戸と結びついて新漁法による沿岸漁業が急速に発達した。「浦賀の歩み」では、寛永の頃、関西（特に紀州）から鰯を求めて、たくさんの漁船がやってくるようになったと、記述している。江戸に近い三浦半島の村々は、生鮮魚介類を鮮魚運搬専用船「押送船」（おしょくりぶね）を使い、迅速に江戸へ送り、他の地域よりも早く漁村化が進んでいった。（HP：三浦半島の歴史）

もう一つの進出先である房総地域は、どのような経緯をたどったのであろうか。

銚子半島南端の外川（とかわ）では、江戸初期に紀州和歌山の漁民、崎山次郎右衛門が移り住み、湊を造って新しいイワシ漁がもたらされて以来、「干鰯景気」といわれるほどイワシ漁で繁栄したと言われている。最盛期には「外川千軒大繁盛」とうたわれ、浜では昼夜を問わずに干鰯作りが行なわれたといわれる。（HP：外川の町並み）

九十九里浜には、17世紀に西宮・尼崎の出身者が、鰯地曳網漁法を持ち込み、鰯八手網（はちだあみ）・まかせ網・四艘張り網漁法を伝えた。（HP：江戸時代における摂津地域の先進性）

地曳網は、後に大規模化し、網主（経営者）を中心に、沖合（漁労長）や水主（船方）、岡働（おかばたら）きなど、時には300人を超える分業体制で行われた。この漁法の導入により、江戸時代中期以降イワシの地曳網漁で栄えた。水揚げされたイワシの多くは、乾燥させて干鰯や鰯粕などの肥料にされた。干鰯の高い需要に支えられ、地曳網漁は、地域に経済的な潤いをもたらした。米が1石（100升）約1両、日雇い賃金が年2両というこの時代に、4カ月の漁で、沖合は手当が付いて15両、水主でも5両の収入があった。また漁期が終わると網主は、木綿で作った万祝（まいわい）と呼ばれる晴れ着を、沖合

や水主たちに祝儀として贈った。このように、地曳網漁は、江戸時代の衣料産業をも支えていたのである。（「千葉県民だより」2006年12月号）

「干鰯は大坂へ運ばれ、濃尾平野の米作、紀州のミカン、中国地方の棉栽培、四国・徳島地方の藍栽培などの貴重な肥料となった。九十九里沿岸のイワシ漁、干鰯がなかったら、日本の産業革命は興らなかった。」と郷土史家が語っている。それを証す勇壮な地曳き網の絵図や古文書、豊漁にわいた時代のイワシ御殿の記録なども地元に残されている。享保10（1725）年大坂に送られた九十九里の干鰯は、年間130万俵である。干鰯一俵は、生イワシ約80kgに相当するようで、大坂へ送られた干鰯分だけで10,400tの水揚げということになる。また、当時の干鰯は3俵で1両というのが相場だったそうであるから、年間43万両という大金が網元たちのふところに回り込んだことになる。イワシの豊漁は、幕末から明治15（1882）年頃まで続くが、やがてイワシが減り、明治20年頃から衰退を始めたといわれている。（「九十九里浜の詩」2006.5～6）

江戸時代後期の学者佐藤信淵は、「九十九里浜には地曳網の網主が300軒もあり、この漁業によって生計を維持するもの4万戸に達するほどで、日本第一の漁業といっても過言でない。」と述べている。

④干鰯問屋等

尼崎には、はやくから干鰯問屋が存在し、寛永元（1624）年大阪に干鰯商人が発生する以前には、尼崎が干鰯取引の中心であったといわれる。やがて、干鰯を問屋へ取りつぐ干鰯商人として活躍する者も現れ、西宮出身者では、館山新井浦の座古屋佐治兵衛や天津浦の四位六右衛門らが知られていた。

浦賀の干鰯問屋は、干鰯の産地である九十九里浜を中心とする房総三カ国（安房、上総、下総）と、最大の需要地である関西の綿作地帯を結ぶ干鰯の仲買を一手に引き受け、1640～1697年頃まで全盛を極めた。初期に15戸あった干鰯問屋は、最盛期には倍に増え、一時期全国の干鰯商いを独占するほどにまでなっていたと言われる。

江戸時代も中期になると、江戸の商人が干鰯の商いをするようになり、東浦賀の干鰯問屋は次第に勢力を失う結果となった。房総の浜で干鰯にされた鰯は、江戸の間屋を経て関西方面へ送られるようになったのである。取れた鰯は乾燥され、銚子から利根川を経由し、小名木川などを通して深川に運ばれた。江戸深川の経済を支えた三つの産物は、材木、米、そして干鰯であるといわれる。その干鰯を荷揚げしたのが干鰯場であり、深川には、銚子場、永代場、江川場、元場の四ヶ所があった。現代で

は、干鰯場の繁盛ぶりはなかなか想像しにくい、江戸時代、運河の発達した深川は、物流基地として多くの物資と人が集まる地であった。余談ではあるが、伊能忠敬が、神田鎌倉河岸に干鰯を商う江戸店を構えていたといわれる。

また、明和 8 (1771) 年の「関東鰯網来由記」に江戸干鰯問屋に関する由緒書きがあるが、そこには、加田屋助市、栖原屋久治郎、栖原屋三九郎、栖原屋文治郎、湯浅屋与右衛門など、屋号から推察される紀州出身者が多く見られる。

⑤ 棉作・干鰯漁業と鰯漁獲量の変遷

江戸時代のマイワシ漁獲量について、木立 (1991) は、古文書から、慶安・承応 (1640～60 年頃) の約 20 年間、元禄・享保 (1680～1730 年頃) の約 50 年間、文政・天保 (1820～40 年頃) の約 20 年間、安政・明治 (1860～1870 年頃) の約 20 年間で、豊漁期としている。また、1660～1680 年頃の約 20 年間、1730～1815 年頃の約 85 年間、1840～1860 年頃の約 20 年間で不漁期としている。

この、鰯漁獲量の豊凶と先に述べた棉作・干鰯漁業の変遷をまとめてみた。

明応・永正年間 (1492～1520) に、中国か朝鮮から棉の種が伝えられ、15 世紀末から 16 世紀初めには既に商業的棉作が始まっていた。16 世紀中頃には、摂津や大和で棉の生産が行われるようになり、この頃から近畿地方での干鰯需要が、増加したと考えられる。室町時代末、近畿地方では大きな網を用い、共同で鰯を大漁にとる漁法が、既にひろがっていたのも、こうした干鰯の需要増を背景にしていたと推察できる。

天正・文禄・慶長期 (1573～1614) になると、木綿が、庶民の衣料として麻にとって変わるようになった。特に、文禄・慶長期 (1592～1614) に、急速に木綿が普及していった。このため、木綿の需要も一気に増加し、それに伴い干鰯の需要も増大したと考えられる。この干鰯需要の増大に答えるべく、新たな漁場を求めて、関西漁民が、大型網を携えて瀬戸内・相模・房総へ進出したのであろう。この頃、鰯の不漁期に当たっていたかも知れない。

寛永 4 (1627) 年、幕府から農民の着物は、「布木綿たるべし」との下達があり、さらに棉の増産が求められ、干鰯の需要も増々大きくなったと思われるが、うまい具合にこの後の慶安・承応 (1640～60 年頃) の約 20 年間で鰯の豊漁期が訪れている。この豊漁によるものか、17 世紀後半以降には、棉作だけではなく、稲・麦・菜種・藍作にも干鰯が利用されるようになった。干鰯については、この寛永から元禄期にかけて、浦賀の干鰯問屋が、房総から大阪に向かう干鰯の仲買を一手に引き受け、全

盛期を迎えていた。また、元禄・享保 (1680～1730 年頃) に、鰯の豊漁が約 50 年ほど続いたわけであるが、元禄期 (1688～1703 年) には、大津波^(*)、干鰯流通経路の確定、地元漁民の台頭により、関西漁民の房総進出が下火となっていた。18 世紀以降、綿作と綿花生産が、各地に拡大し、大阪に近い山城・大和が姿を消し、和泉・河内・摂津での生産も極端に低くなったことも、進出が下火になった原因であろう。

(*) 元禄 16 (1703) 年 11 月 23 日に関東地方南部を中心に激震が襲い、房総九十九里沿岸には、4～8m の大津波が来襲し、大きな被害を受けた。また、この大津波の前の元禄 12 (1700) 年冬に、地震もないのに津波が起り、田畑が浸水し、家屋に被害を与えた、不思議な「みなしご津波」が起きている。最近になって、日米の研究者により、津波の親である地震が北米で発生したことが突きとめられたのである。

さらに、元禄から宝暦年間 (1751～1764 年) には、多くの絹織職人が、木綿織りを始めるなどして木綿生産は急成長して行くとともに、宝暦期には、綿が、農家の手工業から大量生産方式である工場制手工業に移行していったのである。一方で、1730 頃～1815 年頃の約 85 年間、長い鰯の不漁期に当たっており、18 世紀の後半から干鰯が高騰し、この頃から明治にかけて、北海道の鯨粕などの鯨肥が、大量に施用されるようになった。

こうした背景があり、この不漁期の延享 3 (1746) 年に、三谷若宮神社の屋根が、葺き替えられた訳であるが、鰯不漁のこの時期にあつては、漁獲した「つなし」を干鰯にしたことは、鯨需要が増大していることからもうなずけることである。また、鰯不足で、結構良い値で売れたのではないかと思われる。

以上、干鰯について述べてきたが、干鰯は、金を出して入手する肥料であることから、金肥と呼ばれる。干鰯の他に金肥の代表的なものは、人糞尿である。1564 年前後 (推定) の戦国末期に松浦宗案の知識を記録したものとされている、わが国最古の農書といわれる「清良記」に、「上の百姓は、牛馬糞や人糞尿を大事にする農民である。」ことが説かれているように、田畑の肥料として重要な役割を果たしていた。そして、我が国の代表的な農書である宮崎安貞の「農業全書」(1697 年) には、土糞 (こえ) として、油糟、干鰯、人糞等があげられている。

また、海産の肥料としては、モツボやワレカラ・ミジ (ホトトギス)・大藻 (アマモ) 等が用いられ、採集が盛んであったことが、「知多半島の漁撈文化」に記述されている。他に、モズク、テングサ、アオサ、イシコなどが、肥料として用いられていたと言われる。

次に、筆者が最も関心をもった「苦潮」について話を進めることとする。

苦潮

一般的に、「苦潮」については、次のように言われている。

- ・貧酸素水塊が、強い風や潮の流れの変化に伴い海面付近に上昇する現象。
- ・含まれる硫化物が、海面からの酸素供給あるいは酸素を含む海水との混合により酸化されて白色の結晶を生じ、海面が乳青色を呈する。
- ・地方により、薬水・厄水・くされ潮・苦水・青潮など様々に呼ばれる。

ここで、目についたのが、島根県の宍道湖に関する用語解説である。水中に還元状態で存在する物質により、「苦潮」と「青潮」を区分しているのである。「苦潮」については、「貧酸素水の這い上がりが起こると、その水域の水が赤茶色に変色することがあります。これは下層の貧酸素水に還元状態で溶解していた鉄やマンガンが表層の酸素に触れて酸化し、その酸化した鉄やマンガンの色により水が赤褐色に見えるためです。」としており、「青潮」については、「下層の貧酸素水の這い上がりが起こった時に、その水域が青白い色に変色することがあります。これは、下層に硫化水素として還元状態で存在していたイオウ分が酸素に触れることによって、イオウ（S）として析出してくるためです。青潮は東京湾など海洋でも起こることがあり、青潮が起こると多くの生物が死亡することが知られています。」としている。汽水域であるため、特別に扱う必要があるのかも知れない。

また、釣り人の情報HPを見ると、関東では、「青潮」と呼ぶことが多く、東海、西日本では、「苦潮」と呼んでいるようである。

それでは、「苦潮」にかかわることについて、少し述べて見ることにする。

①かつて「赤潮」と「苦潮」を区別していなかった

まず、俳句の季語を見てみると、夏の季語（地理の項）として、苦潮が記載されている。しかし、赤潮と共に掲載されているのである。また、季語の区分で、苦潮（赤潮）や赤潮（くされ潮、苦潮）との記載も見られる。次に示す現代の俳句でも、「苦潮」と使いながら「赤潮」を詠んでいるようである。

苦潮にうつそみ濡れて泳ぐなり	森川暁水
苦潮のひた～寄する破船かな	原川一草人
苦潮やざくろの赤き花殖ゆる	角川春樹

苦潮や浜木綿の花色を変ふ	長尾正樹
苦潮や真珠筏の浮き沈み	西村英子

また、江戸時代の風俗の百科事典である「嬉遊笑覧」（きゆうしょうらん）によると、「文化11年4月から7月にかけて苦潮（赤潮）が発生した。」と記されている。この時期は、1814年5月20日頃から9月13日頃に当たるわけであるが、こんな長期間苦潮が続くことは考えられないので、赤潮の発生だったと思われる。

本県でも、昭和30年の愛知水産時報、これは「愛知の水産」の前身の機関誌であるが、その第45号に「伊勢・三河湾で大規模赤潮が長期間発生し、定着性の魚介藻類に大きな被害を与え、特にあさり養殖場は、壊滅的な打撃を受けた。」との記事がある。これは、赤潮と表現しているが、魚介類特にアサリに打撃を与えたことからすれば、苦潮の発生があったことが窺えるのである。

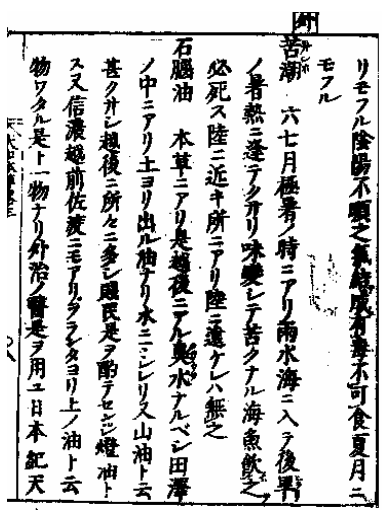
このように、近年まで「赤潮」と「苦潮」を特に区分しないで、使用してきたようである。

次に、この延享3年棟札の「苦潮」が、日本で最古の「苦潮」の記録ではないかといわれていたもので、他に古い記録がないか探して見たところ、今までに2例を見つけることができた。

②「苦潮」の古記録

一つが、前述の「つなし」と「このしろ」の部分に記述したが、貝原篤信（号は益軒^(*)）が編纂して、宝永6（1709）年に発刊された「大和本草」にある記載である。

(*) 最初は、「損軒」としていたが、晩年に「益軒」と号した。



「大和本草」（中村学園所蔵）

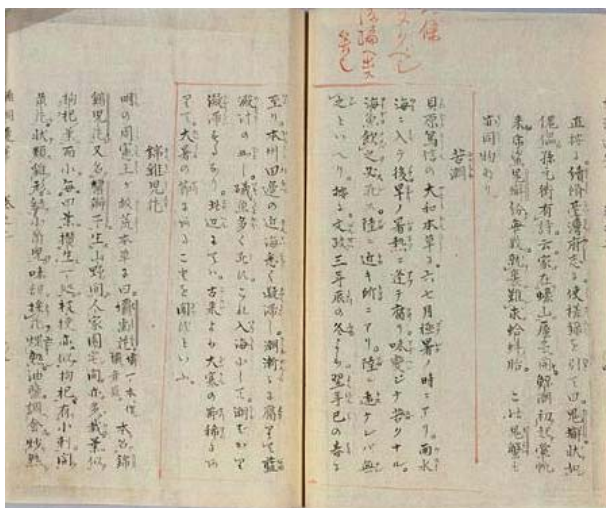
巻之三水類に「苦潮」と言う項目を設けて、「六七月極暑ノ時ニアリ雨水海ニ入テ後早ノ暑熱ニ逢テクサリ味變シテ苦クナル海魚飲之必死ス陸ニ近キ所ニアリ陸ニ遠ケレハ無之」（中村学園所蔵）と記載されている。内容は、

「6, 7 月の酷暑の時に発生する。雨水が海に入ってから、日照りの暑熱に逢って水が腐り、海水の味が変わって苦くなる。海の魚がこれを飲むと必ず死ぬ。陸に近いところに発生し、陸から遠ければこの現象はない。」と言うもので、まさに「苦潮」を表していると思われる。この大和本草は、延享3年の棟札よりも37年以上前に発表されており、事象の記録ではなく、一般的な現象の説明文であることからして、かなり古い時代から「苦潮」が発生し、その存在が知られていたことが窺える。

貝原篤信は、儒者であり本草学者である。筑前の人で、号を益軒・損軒・柔齋などと称していた。京都で松永尺五に師事した後、江戸で木下順庵に師事し、帰藩後に儒臣として黒田藩に仕え、藩の文教政策や、佐賀藩との国境問題に尽力したと言われている。西域の人間であったため、「苦潮」と表現したのであろう。

なお、「大和本草」は、正徳5(1715)年に京都最古(慶長年間創業)の本屋である永田調兵衛が刊行した版もある。また、「大倭本草」の題名も見られるが、これは、「大和本草」の新校正として、宝暦11(1761)年に永田調兵衛が刊行したものである。

もう一つの記録は、紀伊藩で医者をしていた小原桃洞の書き物を、没後に孫の八三郎良直が編集して、天保4(1833)～嘉永3(1850)年に出版した「桃洞遺筆」の草稿本に載っている。しかし、下図上欄に「ヌクベシ、後編へ出さず也」の朱書きの注記があったものの、結局刊本には収められてはいない部分である。



「桃洞遺筆」草稿本(国立国会図書館所蔵)

原文は、「貝原篤信^(*)」の大和本草に。六七月極暑ノ時ニアリ。雨水海ニ入リテ後。早(ひでり)ノ暑熱ニ逢テ腐リ。味變ジテ苦クナル。海魚飲之必ズ死ス。陸ニ近キ

所ニアリ。陸ニ遠ケレバ無之といへり。按に。文政三年辰の冬より。翌年巳の春に至り。本州田邊の近海悉く凝滞し。潮漸々に腐里て藍澱汁(あいのおり)の如し。磯魚多く死す。これ入海なして。潮ばかり凝滞するなり。この辺にてハ。古来より大寒の節稀にあ里て。大暑の節にあることを聞ずといふ。」(国会図書館所蔵)と言うものである。

(*)篤信には、「とくしん」とルビがふってある。

内容は、大和本草の「苦潮」の部分を用いた後、「文政3(1820)年の冬から、翌年の春にかけて、紀州田邊の近海では、ことごとく水の動きが滞って、海水が徐々に腐り、藍染め液のようである。磯の魚が多く死に至り、これが内湾中に広がり、海水の動きが滞った。この辺りでは、昔から大寒の折に稀に発生し、大暑の節に発生することを聞かないという。」というものである。発生時期が冬から春であり、古来大暑の時に発生したことを聞いたことがないと記述しているので、やや疑問ではあるが、藍の澱汁との表現をしているので、やはり硫化水素による海水の色ではないかと考えられる。これから、田辺湾も、古くから貧酸素に悩まされていたことが窺えるのである。

「苦潮」が、古くから発生し、知られていたことが判明したが、これらに記載された現象が、現在の三河湾のように、頻繁に起こっていたとは考えにくい。そこで、延享3年の「苦潮」を発生させるためには、その前に大きな負荷があったのではないかと考え、気象に関する歴史を調べてみた。すると、延享3年の4年前に当たる寛保2(1742)年に、江戸時代最大とも言われる大洪水(寛保の大洪水)があったのである。

③寛保の大洪水

この洪水は、「徳川実記」や「武江年表」によれば、江戸時代を通じて最大の洪水であった模様である。千曲川流域では、寛保2年が戊午であったため、「戊の満水」と呼ばれている。

この大洪水には台風が絡んでおり、台風は、上陸前に秋雨前線を刺激していたようである。台風が運んだ雨により、7月27日から8月1日(太陽暦8月27日から30日)にかけて集中豪雨が続いた。台風は、8月1日に大阪周辺に上陸し、北東方向に進み、中部・関東を経て東北地方へ抜けたと見られている。中でも信州(長野)・上州(群馬)・武州(埼玉・東京)一帯が集中豪雨に見舞われ、大きな被害がもたらされた。

それでは、この年寛保2年は、どんな気象であったのだろうか。東信史学会会員樋口和雄氏の講演「寛保2年の天候」では、次のように述べている。

- ・1430 年頃から 1850 年頃の間は、世界的に小氷期で寒かった。
- ・1600 年から 1850 年までの 250 年間に、旱魃と霖雨とも無縁であったのは 23 年だけである。深刻なものは、旱魃より霖雨の方が多い。霖雨は 6 年間で 5 回も深刻なものが発生している例もある。隣り合わせの出現もしばしば見られる。
- ・小氷期とは気候変動期であり、気象災害が多発する時である。
- ・「当年 5 月末より雨繁し、同 30 日より大雨、6 月 1 日洪水、その後雨降り続き…」とあり、「7 月の盆の後までに大水、小水、33 度に及ぶ」（福岡：石原家記）から、寛保 2 年の 5・6 月は、非常に洪水が多かった。
- ・「寛保 2 年、前年寒中より雨しばしば降り、この年の春に至りなお雨の日多く、夏に至りてまた降雨打ち続き、7 月中ほとんど雨を見ざるの日なし、なかんずく 7 月 27 日の夕刻より降り出し…」(小県郡史の餘篇)から、8 月 1 日の寛保の洪水につながる。

これらをまとめ、「暖冬で冬から雨も多く、寒中から菜種梅雨、そしていわゆる梅雨前線から秋雨前線へと絶え間なく雨が続いた。梅雨前線と秋雨前線の活動がつながって夏がなかったので、通常現れる梅雨と秋雨前線による 2 つの雨量のピークが重なった。そんな状況下で、台風が前線を刺激して大洪水が発生した。」と述べている。

霖雨(訓読みで「ながあめ」)は、小学館国語辞典によれば、「幾日も降り続く雨。長雨」と記述されている。気象学辞典によると、いく日も降り続く雨のこと。従って、皐月の連日の霧雨や小雨は気象学的には霖雨と呼ぶのが正しい。そして、この霖雨の代表が秋霖、春霖及び梅雨であり、季節を問わない。霖雨の現われ方は地方によって異なるが、いずれも日本の南に前線が停滞して起こることが多い。春霖は 3 月半ばから 4 月にかけて菜の花が咲く頃に現われることから、別名「菜種梅雨」ともいう。梅雨の気圧配置は、北海道の北、オホーツク海と日本の南の太平洋に性質の異なる気団からなる高気圧がどっしりと構えることで、列島付近に前線が停滞することで形成される。

この寛保の大洪水で被害の大きかった信州・関東については、被害状況の記録が、多く残されている。

(信州の被害状況等)

- ・中野、上高井の千曲川堰堤がすべて押し流され、下高井郡誌には「牛出村全戸流出し、郡内の人畜溺死数千。生存する者は更級立ヶ花に避難す」と記されている。
- ・南佐久郡八千穂村上畑の集落は一夜にして流出、248

人が溺死、佐久平各地で流出家屋 230 戸余を出した。

- ・小諸では浅間山麓から流下する中沢川・松井川に土石流が発生し、小諸の町を直撃、死者 584 人、流家 373 戸の大被害が発生した。小諸城の「三の門」が、城下を襲った大洪水により流出(門番があわてて門を閉じたためといわれる。)
- ・小県地方では、金井村(現東部町)の所沢川上流で山崩れが起こり谷を埋めた土砂が、天然ダムをつくり、それが切れて土石流となり村を襲った。これにより 113 人の死者になった。また、この土石流は下流の常田村(現東部町)を直撃、流失家屋 119 軒、死者 68 人に達した。また、おびただしい耕地を流失した。
- ・上田小県地方の上田領では 158 人の流失者があった。(『上田小県誌』)

- ・上田盆地には、上流から流されてきた家財道具や死体が諏訪部村(現上田市)に流れ着いた。上田藩主の命令で塩尻村(現上田市)秋和の正福寺の門前に引き上げ、埋葬して供養塔を建てた。これが「千人塚」である。

- ・下流の長野盆地赤沼で水嵩が 5m に達し、千曲川流域で 2,800 人の死者を出す大災害をもたらした。

- ・長野県佐久地域の千曲川流域では旧暦 8 月 1 日(1742 年 8 月 30 日)の被害が特に大きく、お盆の墓参りとは別に、その犠牲者供養のため現在でも新暦の 8 月 1 日に墓参をする風習が残っている。

(関東の被害状況等)

- ・7 月 28 日(8 月 28 日)より雨降り続く。(武江年表)
- ・8 月 1 日(8 月 30 日) 昼 8 時半時(15 時頃)より大雨、夜通し止む事なし。近郊大水漲り出で、本所深川人家を浸し、大川通り水勢烈しく、両国橋は御普請中にて杭を流し、永代橋、新大橋損じ、隅田川土手切れ、葛西へ水押し入り、千住土手切れる。(武江年表)
- ・利根川の中条堤(埼玉県行田市)が切れ、5 日後に濁流が江戸に達した。(武江年表)
- ・8 月 5 日(9 月 3 日)、又利根川堤切れ、次第に水かさ増さり、溺死多し。官府よりは御助船を出されて救はれ、小屋を建て食物を給はる。(武江年表)
- ・8 月 7、8 日(9 月 5、6 日)頃、関東一面の大洪水。東京の深川本所を始めとして、下谷浅草辺は水 1 丈に余り。家は流れる、人は溺れる、助け舟は幾艘となく東西南北にかけ廻って、溺れ苦しむ老幼を救い上げるのであった。折からの大烈風大暴雨は、荒れすさびて浅間山の一部が崩れ落ちたのであった。上州の松代城も、野州の古河城も、武州の忍も川越もどれもこれも大破城となった。(「奥貫友山」)

- ・8月9日（9月7日）、又大風雨にて水増さり、下旬に至りて引く。（武江年表）
- ・川越藩では、荒川・入間川の決潰が90余か所、28か村が浸水の被害をうけた。（「川越藩」）
- ・荒川・利根川・中川・綾瀬川などが氾濫し惨状をきわめ、幕府は、西国の諸大名に御手伝普請を命じた。（「川越藩」）
- ・秩父長瀬町矢那瀬の「洪水位磨崖標」には、「荒川のごときでは実に60尺の増水があった」と記録。

このように、大変な被害をもたらしたことが、多くの記録から窺い知ることができる。

それでは、愛知県ではどんな状況であったかを調べてみたが、今のところ愛知県災害誌の「7月28日、三河では、渥美郡泉村の新田堤防を始め各所で破堤した。また、矢作川が出水して氾濫した。」と言う記録しか見つからなかった。そこで、延享3（1746）年前の5年間について風水害を探してみたが、愛知県災害誌に、次の4件を見つけることができたのである。

- ・元文6（1741）年秋：木曾川が出水して、下流の鯛浦（弥富市）で堤防が決壊した。十四山・飛島・永和各村の海岸部落は大水害をこうむった。
- ・寛保1年12月19日（1742年1月25日）：大雨により、額田郡石原村で山崩れが起こり、土石流が田畑に入り、道や橋に被害があった。
- ・寛保2年7月28日（1742年8月28日）：三河では、渥美郡泉村の新田堤防を始め各所で破堤した。また、矢作川が出水して氾濫した。これは、寛保の大洪水の時期に当たる。
- ・延享1年8月10日（1744年9月16日）：三河、暴風雨。

蒲郡市誌にもこの頃の災害の記述はなく、「苦潮」につながるような大きな負荷を裏付ける記録は、見つけていない。

この時期における愛知県の降雨記録は、この4件しか見つけていないが、他県の記録には、次のような降雨災害の記録が見られるが、1746年については、秋までに災害の記録は見あたらない。

岐阜県災異誌

- ・延享1（1744）年 飛騨大雪
- ・延享1年6月（1744年7月10日～8月7日）
揖斐川通り安八郡大吉新田杵樋吹き破る（水害）
- ・延享2（1745）年 長良川洪水。加納輪中被害大。

災害年表（国交省静岡河川事務所）

- ・寛保3（1743）年夏 大井川洪水

筑後川流域水害史年表

- ・寛保3年8月（1743年9月） 長雨洪水（石原家記）
- ・延享2年7月（1745年7月）

筑後国大洪水、長野水道大破壊。7月1日（7月29日）上妻川大水、尾島床上浸水（石原家記）

＊霖雨洪水（筑後川水害年表）の記録あり。

- ・延享2年8月（1745年8月） 大風大雨洪水

＊暴風あり、稲田損害甚大に餓死者多し。（矢部川水害年表）

淀川資料館

- ・延享1年（1744年9月14～16日）

九州・四国・山陰・奥羽大風雨、洪水。宮崎51人死亡。

- ・延享2年（1745年8月10日～11日）

山口・福岡洪水。山口226人。

寛保の大洪水の年は、寒い時期から秋にかけて絶え間なく雨が降っていたような気象状況にあり、台風の直接的な影響の記録が見られなくても、愛知県においても、この年相当量の降雨があったと考えても良いのではないか。そして、小氷期にあっては暖冬冷夏の年が多いと言われており、寛保2（1742）年の後も、同じように春先から雨がが多く、早くから成層が形成された場合、底層の水温は比較的低温経過することが考えられるし、冷夏であれば底層水温の上昇も抑えられると考えられる。こうした年が続いていたとすれば、貧酸素水塊の規模も小さかったと考えられない訳ではない。そうした年が続いた後、延享3（1746）年の日照りで、一気に貧酸素水塊の発達が助長され、「苦潮」を起こしたと考えることはできないであろうか。実際に、筑後川流域では寛保3（1743）年、延享2（1745）年に、長雨洪水、霖雨洪水の記録が見られる。長雨、霖雨は、気象的に南に前線が停滞して起こることが多いと言われており、愛知県においても長雨、霖雨があった可能性は高く、冷夏の様相を呈していたと考えても良いのではないか。

これは、あくまでも想像の話であり、古文書、気象史などを更に調べ、検証して行く必要がある。

ここで、延享3年の棟札には、「苦潮」で漁獲された漁獲物の売り上げが、14、15両あったと記述しているので、その漁獲量、漁獲単価を試算してみた。ただし、多量の魚を鮮魚で処理することはできなかったと思われるので、漁獲物は、干鰯にして売ったとして試算した。

①漁獲量

享保10（1725）年の大阪における干鰯の相場は、干鰯3俵が1両であった。1俵の干鰯は、生鰯約80Kgに相当するとされている。従って、1両で生鰯約240kg分に相

当する。なお、この 1725 年は、鰯豊漁期から不漁期に移行する頃である。

蒲郡における宝永 2 (1705) 年の取引例を見てみよう。鰯油 56 樽の支払い (買値) が、48 両 2 分ト銀 5 匁 2 分で、金 1 両を銀 60 匁とした場合、48.5867 両に相当する (A)。同じ商売人の売掛帳にある鰯油 56 樽の売掛 (売値) が、66 両 2 分ト銀 9 匁 2 分 7 厘で 66.6545 両に相当する (B)。これからすると、鰯油の売値が仕入値の約 1.37 倍 (B/A) となっている。また、同じ売掛帳に、干鰯 1,811 俵の買値が、287 両 3 分ト銀 19 匁 5 分 1 厘 (288.0752 両) の約 288 両と記載されている。これを先程の利益率 1.37 で割ると元値は約 210 両となり、浜値は、この程度であったと考えられる。すると、1 両分の干鰯は、1,811 俵 ÷ 210 両 = 8.6 俵/両となり、鰯の生重量は、時代によってそれほど変わるものではないと思われるので、大阪の数値から $8.6 \times 80\text{Kg} = 688\text{Kg}$ となる。なお、この 1705 年は、鰯豊漁期であり、不漁期への移行期にある大阪の相場よりかなり安い。また、干鰯需要の増大も関係しているかも知れない。

鰯不漁の時期に当たっている延享 3 (1746) 年の「苦潮」による漁獲金額は 14, 15 両とあるので、14.5 両として、1725 年の大阪の相場で計算すると、漁獲量は $14.5 \times 240\text{Kg} = 3,480\text{Kg}$ となるが、鰯ではないので鰯の半値とすれば、6,960Kg となる。1705 年の蒲郡の相場で計算すると、鰯が値上っていても鰯ではないので、そのままの数値を用いると、漁獲量は $14.5 \times 688\text{Kg} = 9,976\text{Kg}$ と計算できる。これから、漁獲量は、約 7~10 トンと見積もることができる。

②漁獲物の単価

1 両の価値を、米の値段から推定してみた。米 1 石 (= 10 斗 : 当時の一人一年分の米消費量にほぼ相当する) の価格は 1 両前後とされていた。1 石は、約 150Kg であり、現在の米価を 400 円/Kg とすると、1 両は $400 \text{ 円} \times 150\text{Kg} = 60,000 \text{ 円/Kg}$ となる。

棟札 (1746 年) の相場から推定してみよう。1 両で銭 4 貫 700 文に交換できるとしているが、元禄 13 (1700) 年のレートは、1 両で銭 4 貫文であるので、交換率が 17.5% 上昇していることになり、先の米価からの推定値を利用すると、 $60,000 \text{ 円/Kg} \times 1.175 = 70,500 \text{ 円/Kg}$ と計算できる。

従って、漁獲物の単価 (生重量) は、漁獲量が①で求めた 7 トンなら、 $14.5 \text{ 両} \times 70,500 \text{ 円/Kg} \div 7,000\text{Kg} = 146 \text{ 円/Kg}$ となり、漁獲量 10 トンなら、 $14.5 \text{ 両} \times 70,500 \text{ 円} \div 10,000\text{Kg} = 102 \text{ 円/Kg}$ と計算できる。これから、「苦潮」で漁獲した魚の単価は、約 100~150 円/Kg と見積もるこ

とができる。

最後に、「三谷漁協のあゆみ」には、「苦潮」で村が潤い、若宮神社の屋根の葺き替えまでできたと言っている記述がある。伊勢神宮の遷宮が、20 年毎に行われていることからすると、14 年で葺き替えを行っているのは、いささか早いような気がする。恐らく前回享保 17 年の葺き替え時の瓦が粗悪品であったため痛みが早く、「苦潮」で 14, 5 両の臨時収入を得たことにより、これを期に葺き替えを実施したのではないかと考えられる。

以上、延享 3 年の棟札を材料として、あれこれ述べて見たが、資料的な裏付けが十分ではなく、想像で記述した部分も多くあるので、今後、さらに資料を収集し、検証を進めたいと思っている。

参考・引用資料等

- 1) 三谷漁業協同組合 (1987) 三谷漁協のあゆみ
- 2) 鶴寄直文 (2002) 三河湾における 1989 年から 2000 年にかけての苦潮発生状況, 愛知水試研報, 9, 11-18.
- 3) 「蒲郡市博物館」HP
- 4) 蒲郡市史編さん事業実行委員会 (2006) 蒲郡市史本文編 2
- 5) フリー百科事典「ウィキペディア」: 八幡神, 若宮八幡宮, 絵馬, 棟札, 綿, 貧酸素水塊, 季語, 戌の滴水
- 6) 八幡総本宮宇佐神宮 HP: 御由緒, 摂社若宮神社,
- 7) 鶴岡八幡宮「御由緒」
- 8) 神社と神道 HP: 絵馬(えま)の起源を教えてください
- 9) 三省堂「大辞林 第二版」
- 10) 横浜市歴史博物館企画展「中世の棟札」
- 11) 三重県 HP: 「棟札」歴史編纂グループ
- 12) 国立歴史民俗博物館データベース「棟札」
- 13) 知多市教育委員会 (1985) 知多半島の漁撈文化 (知多市文化財資料第 21 集)
- 14) 平沢 豊 (1981) 日本の漁業 その歴史と可能性. NHK ブックス 383, 日本放送協会
- 15) 名古屋地方気象台監修 (1970) 愛知県災害誌
- 16) 小学館「国語辞典」
- 17) 貝原篤信編 (1709) 大和本草. 卷三・八
- 18) 万葉集の部屋 HP: 万葉人の食生活 (その 3)
- 19) 瀬戸内水産研究所 HP: コノシロ
- 20) 野崎教景 (天保年間) 久留米浜菰
- 21) 日本古典全集 (1931) 浪速聞書
- 22) 獨 澄旻編集「私立 PDD 図書館の百科事典」HP

- 23) 京都府海洋研究センターHP：丹後地方で使われている魚名方言集
- 24) 広島県漁業調整規則
- 25) 神戸新聞 2003 年 3 月 15 日
- 26) おさかな普及センター資料館 おさかな情報. NO30
- 27) 千葉県水産総合研究センターHP
- 28) 東京都中央卸売市場業務部普及課「水産物統計事務のてびき」
- 29) 平亭銀鷄（1835） 街能噂
- 30) 越谷吾山（1775） 物類呼称
- 31) 小西英人の魚と釣りのお話【遊魚亭】HP
- 32) Wikipedia,the free encyclopedia：Pieter M. Bleeker
- 33) Kent E. Carpenter,“A SHORT BIOGRAPHY OF PIETER BLEEKER”,THE RAFFLES BULLETIN OF ZOOLOGY 2007Supplement No. 14:5-6
- 34) 「日本後紀」 巻八
- 35) 神奈備 HP：杭全神社[くまた]
- 36) 辻誠一郎「棉から綿へー棉の由来」 暮らしの植物苑だより NO.68 2002 年 9 月 26 日
- 37) 渡邊重吉郎「ワタの話ー日本の棉作と綿花生産の歴史」 暮らしの植物苑だより NO.67 2002 年 9 月 24 日
- 38) 和泉木綿の会 HP
- 39) 柳田国男（1979） 木綿以前の事. 岩波文庫
- 40) 小島よしゆき HP：三河木綿のふるさと
- 41) 大分歴史辞典 HP：干鰯
- 42) 近世大分の産業開発 「干鰯」 Oita University Magazine No.2（2004 . 04）
- 43) 若菜博 「近世日本における魚附林と物質循環」 2004 年度水資源・環境学会研究大会発表要旨
- 44) Web 版尼崎地域史事典『apedia』：干鰯
- 45) 西宮市立郷土資料館第 12 回特別展展示案内図録
- 46) 神奈川県横須賀市 HP：干鰯問屋
- 47) 浦賀の歩み（横須賀市）HP：干鰯問屋の最盛期
- 48) 三浦半島の歴史 HP：横浜金沢みてあるき
- 49) ★THE！江戸時代 HP：江戸時代における摂津地域の先進性
- 50) 深川散歩 HP：干鰯場跡
- 51) 伊能忠敬図書館 HP：忠敬江戸隠居宅跡（伊能忠敬史跡めぐり）
- 52) 西宮市立郷土資料館特別展「江戸時代の西宮と海」 鰯を追う、酒を運ぶ
- 53) 「九十九里浜の詩」 バックナンバー2006. 5～6
- 54) 旅するオトナの総合旅行情報サイトプチたび HP 外川の町並み
- 55) 「江戸時代の衣料と地引網漁」 千葉県民だより 2006 年 12 月号
- 56) 勝矢寛雄 泉州新風土記 泉佐野編 その 1. 大阪明浄大学紀要第 6 号（2006 年 3 月）
- 57) 南房総郷土史 HP：水産業史
- 58) 神奈川県水産総合研究センターHP：マイワシ
- 59) 山口和雄（1959） 日本の漁業. 弘文堂
- 60) 元禄津波の碑（所在地：千葉県大網市北今泉 2464）
- 61) Brian F. ATWATER et al., (2005) “The Orphan Tsunami of 1700 Japanese Clues to a Parent Earthquake in North America”, University Washington Press
- 62) 滝川勉 東アジア農業における地力再生産を考えるー糞尿利用の歴史的考察ー 『アジア経済』 XLV-3(2004.3)
- 63) 宍道湖・中海の湖底貧酸素化について HP：用語解説
- 64) 国際日本文化研究センターHP：データベース
- 65) 半解の俳句教室 HP：季語って何？
- 66) 村上彰男（1980） 富栄養化と赤潮. 季刊環境研究 29 巻
- 67) 喜多村信節（筠庭）（1830） 嬉遊笑覧. 日本随筆大成
- 68) 愛知水産時報 第 45 号 昭和 30 年
- 69) 小原八三郎良直編（1833～1850） 桃洞遺筆（草稿本）
- 70) 樋口和雄「寛保 2 年の天候」 第 1 回千曲塾講演
- 71) 上田地域自然電子図鑑 HP：千曲川の災害の歴史
- 72) 佐久の風はふるさとの風 HP
- 73) 小諸城看板資料
- 74) 荒川を歩く HP
- 75) 利根川資料館 HP：御手伝普請文書絵図
- 76) 川越藩 HP
- 77) 埼玉史談会編（1910） 埼玉史談シリーズ第 1 篇 奥貫友山. 実業之埼玉社
- 78) 岐阜県立吉城高等学校地学部 HP：岐阜県災害異誌
- 79) 静岡河川事務所 HP：災害年表
- 80) 有明考古学研究所日記 HP：筑後川流域水害史年表
- 81) 淀川資料館 HP：蕪村の生きた時代の全国の洪水記録
- 82) 筑後川河川事務所 HP：筑後川水害年表
- 83) 筑後川河川事務所 HP：矢部川水害年表